

磐田市新型コロナウイルス感染症対策本部 第30回本部会議

と き：令和3年8月19日（木） 午前8：30～

ところ：大会議室

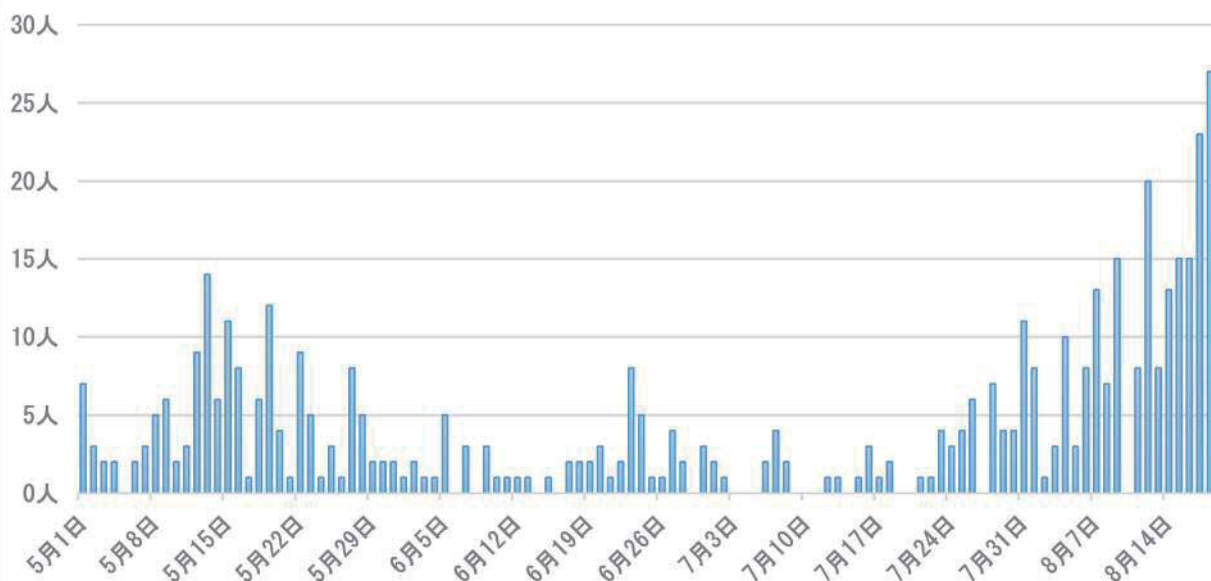
次 第

- 1 本部長あいさつ
- 2 部会長会議からの報告
 - ・ 市内新規感染者の推移について（資料1）
 - ・ 緊急事態宣言発令期間における磐田市の対応方針案について（資料2）
 - ・ 本部長指示事項について（資料3）
- 3 その他
- 4 閉 会

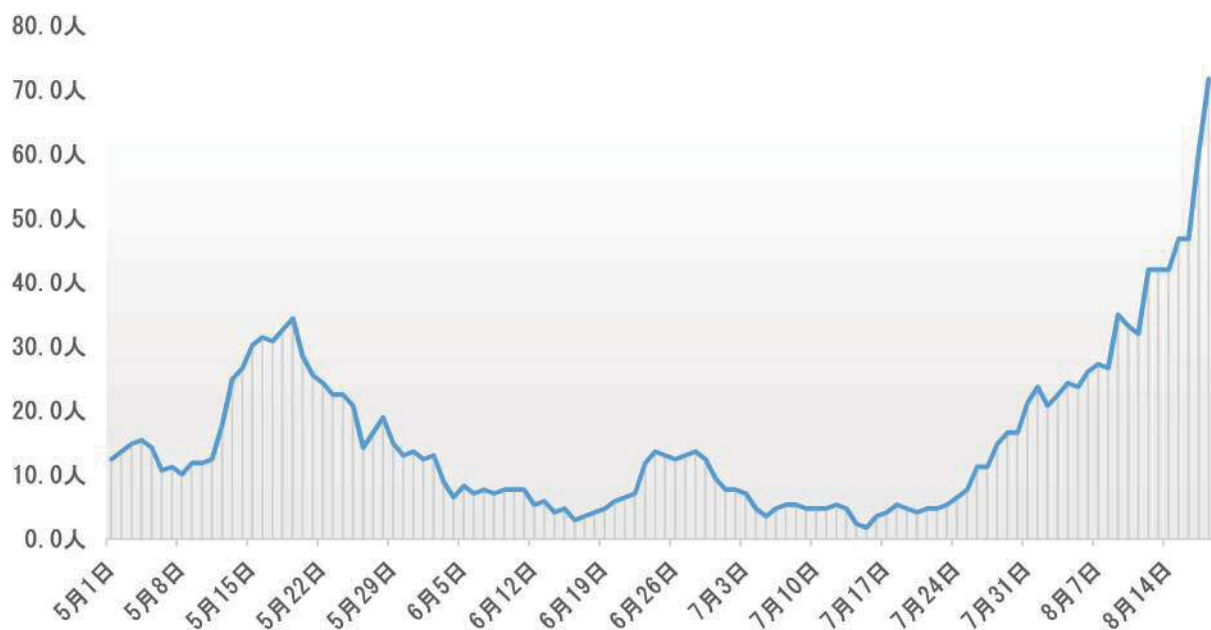
◆市内の新規陽性者の状況<8月18日15時現在>

資料 1

新規陽性者数の推移



直近1週間の10万人あたりの陽性者数



◆地域別及び重傷者の病床占有率<8月18日正午現在>

区分	入院者数	確保病床数	病床占有率
県東部地域	90	168	53.6%
県中部地域	121	183	66.1%
県西部地域	108	218	49.5%
県全体	319	569	56.1%
重傷者	18	54	33.3%

◆県内宿泊療養施設<8月18日正午現在>

施設数	総客室数	療養者用室数	入居者数	占有率
6施設	885	735室	288人	39.2%

◆直近1週間の新規陽性者数（人口10万人あたり）

人口（最新）	（令和3年7月末）	168,735人
--------	-----------	----------

ステージⅣ 25人以上

ステージⅢ 15人以上

月 日	曜	新規陽性者数	1週間累計	人口10万人あたり
8月22日	火			
8月22日	月			
8月22日	日			
8月21日	土			
8月20日	金			
8月19日	木			
8月18日	水	27人	121人	71.7人
8月17日	火	23人	102人	60.4人
8月16日	月	15人	79人	46.8人
8月15日	日	15人	79人	46.8人
8月14日	土	13人	71人	42.1人
8月13日	金	8人	71人	42.1人
8月12日	木	20人	71人	42.1人
8月11日	水	8人	54人	32.0人
8月10日	火	0人	56人	33.2人
8月9日	月	15人	59人	35.0人
8月8日	日	7人	45人	26.7人
8月7日	土	13人	46人	27.3人
8月6日	金	8人	44人	26.1人
8月5日	木	3人	40人	23.7人
8月4日	水	10人	41人	24.3人
8月3日	火	3人	38人	22.5人
8月2日	月	1人	35人	20.7人
8月1日	日	8人	40人	23.7人
7月31日	土	11人	36人	21.3人
7月30日	金	4人	28人	16.6人
7月29日	木	4人	28人	16.6人
7月28日	水	7人	25人	14.8人
7月27日	火	0人	19人	11.3人
7月26日	月	6人	19人	11.3人
7月25日	日	4人	13人	7.7人
7月24日	土	3人	11人	6.5人
7月23日	金	4人	9人	5.3人
7月22日	木	1人	8人	4.7人

7月21日	水	1人	8人	4.7人
7月20日	火	0人	7人	4.1人
7月19日	月	0人	8人	4.7人
7月18日	日	2人	9人	5.3人
7月17日	土	1人	7人	4.1人
7月16日	金	3人	6人	3.6人
7月15日	木	1人	3人	1.8人
7月14日	水	0人	4人	2.4人
7月13日	火	1人	8人	4.7人
7月12日	月	1人	9人	5.3人
7月11日	日	0人	8人	4.7人
7月10日	土	0人	8人	4.7人
7月9日	金	0人	8人	4.7人
7月8日	木	2人	9人	5.3人
7月7日	水	4人	9人	5.3人
7月6日	火	2人	8人	4.7人
7月5日	月	0人	6人	3.6人
7月4日	日	0人	8人	4.7人
7月3日	土	0人	12人	7.1人
7月2日	金	1人	13人	7.7人
7月1日	木	2人	13人	7.7人
6月30日	水	3人	16人	9.5人
6月29日	火	0人	21人	12.4人
6月28日	月	2人	23人	13.6人
6月27日	日	4人	22人	13.0人
6月26日	土	1人	21人	12.4人
6月25日	金	1人	22人	13.0人
6月24日	木	5人	23人	13.6人
6月23日	水	8人	20人	11.9人
6月22日	火	2人	12人	7.1人
6月21日	月	1人	11人	6.5人
6月20日	日	3人	10人	5.9人
6月19日	土	2人	8人	4.7人
6月18日	金	2人	7人	4.1人
6月17日	木	2人	6人	3.6人
6月16日	水	0人	5人	3.0人
6月15日	火	1人	8人	4.7人
6月14日	月	0人	7人	4.1人
6月13日	日	1人	10人	5.9人

6月12日	土	1人	9人	5.3人
6月11日	金	1人	13人	7.7人
6月10日	木	1人	13人	7.7人
6月9日	水	3人	13人	7.7人
6月8日	火	0人	12人	7.1人
6月7日	月	3人	13人	7.7人
6月6日	日	0人	12人	7.1人
6月5日	土	5人	14人	8.3人
6月4日	金	1人	11人	6.5人
6月3日	木	1人	15人	8.9人
6月2日	水	2人	22人	13.0人
6月1日	火	1人	21人	12.4人
5月31日	月	2人	23人	13.6人
5月30日	日	2人	22人	13.0人
5月29日	土	2人	25人	14.8人
5月28日	金	5人	32人	19.0人
5月27日	木	8人	28人	16.6人
5月26日	水	1人	24人	14.2人
5月25日	火	3人	35人	20.7人
5月24日	月	1人	38人	22.5人
5月23日	日	5人	38人	22.5人
5月22日	土	9人	41人	24.3人
5月21日	金	1人	43人	25.5人
5月20日	木	4人	48人	28.4人
5月19日	水	12人	58人	34.4人
5月18日	火	6人	55人	32.6人
5月17日	月	1人	52人	30.8人
5月16日	日	8人	53人	31.4人
5月15日	土	11人	51人	30.2人
5月14日	金	6人	45人	26.7人
5月13日	木	14人	42人	24.9人
5月12日	水	9人	30人	17.8人
5月11日	火	3人	21人	12.4人
5月10日	月	2人	20人	11.9人
5月9日	日	6人	20人	11.9人
5月8日	土	5人	17人	10.1人
5月7日	金	3人	19人	11.3人
5月6日	木	2人	18人	10.7人
5月5日	水	0人	24人	14.2人

5月4日	火	2人	26人	15.4人
5月3日	月	2人	25人	14.8人
5月2日	日	3人	23人	13.6人
5月1日	土	7人	21人	12.4人
4月30日	金	2人	15人	8.9人
4月29日	木	8人	14人	8.3人
4月28日	水	2人	6人	3.6人
4月27日	火	1人	7人	4.1人
4月26日	月	0人	6人	3.6人
4月25日	日	1人	7人	4.1人
4月24日	土	1人	8人	4.7人
4月23日	金	1人	9人	5.3人
4月22日	木	0人	10人	5.9人
4月21日	水	3人	12人	7.1人
4月20日	火	0人	9人	5.3人
4月19日	月	1人	9人	5.3人
4月18日	日	2人	8人	4.7人
4月17日	土	2人	6人	3.6人
4月16日	金	2人	4人	2.4人
4月15日	木	2人	2人	1.2人
4月14日	水	0人		
4月13日	火	0人		
4月12日	月	0人		
4月11日	日	0人		
4月10日	土	0人		
4月9日	金	0人		

令和 3 年 8 月 19 日

緊急事態宣言発令期間における磐田市の対応方針（案）

【磐田市新型コロナウイルス感染症対策本部】

令和 3 年 8 月 17 日、国が静岡県を「緊急事態措置を実施すべき区域」とすることを決定し、8 月 18 日開催の静岡県対策本部会議では、『新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置に係る静岡県の対応方針』が決定されました。県の対応方針および最近の本市の新型コロナウイルス感染症の新規感染者の状況を踏まえ、本市独自の対応については以下のとおりとします。

なお、国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定による『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』などの関連通知について十分に留意してください。

特に、たとえ「1密」であっても徹底的に回避し、「人と人との距離の確保」や「マスクの着用」、「手指消毒」などの基本的な感染予防対策を徹底するとともに、市民および利用者に周知徹底してください。

なお、この対応方針については、国や県からの新たな要請や市内の感染状況等の動向に応じて、期間や内容等を見直すこととします。

1 適用期間

令和 3 年 8 月 20 日から令和 3 年 9 月 12 日までとする。

2 対応方針

（1）市が主催するイベント等について

①不特定多数の参加および市外からの参加者が想定されるイベント

感染予防対策を徹底し、より感染リスクを下げるとともに、イベント等への参加者が特定できる実施方法を検討する。なお、対策ができない場合は、中止または延期を検討する。

②参加者が特定できるイベント

感染予防対策を徹底するとともに、より感染リスクを下げる実施方法を検討する。

（2）市が主催する会議等について

市民生活に必要な不可欠なものを除き、中止または延期を検討する。なお、実施するものにあっては、室内の定期的な換気や飲食の禁止など、感染予防対策に特段の注意をして開催する。また、オンライン等による開催も検討する。

(3) 市施設の市民利用について

施設の市民利用については、20時までとする。ただし、市内の新規感染者の拡大等状況によっては、施設の閉館を検討する。

なお、施設を所管する部局は、「新しい生活様式」の実践例や業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等による対応を徹底する。また、国や県から別途通知のあった施設については、その通知により対応する。

(4) 学校等について

① 小中学校

感染症防止対策を徹底したうえで、学校教育活動は継続する。なお、市内の新規感染者の拡大等状況によっては、磐田市教育委員会の対応方針に基づき、臨時休業等を検討する。

部活動は、校内のみの活動とし、時間を制限し、接触を伴う活動や他校との交流は行わない。

② 放課後児童クラブ等

通常どおり実施する。ただし、児童クラブ内の感染者等の発生や市内の新規感染者の拡大等状況によっては、時間短縮や閉鎖を検討する。

③ 保育園・幼稚園・こども園

通常どおり開園する。

(5) 子育て支援について

① 子育て支援センター

通常どおり開館する。

② 幼児健康診査等

幼児健康診査のほか、各種子育てに関する相談対応は、十分な感染予防対策をしながら実施する。ただし、幼児教室は中止とする。

(6) その他

新型コロナウイルス感染症に感染された方および関係者、医療従事者、本市にこられた他地域の方などに対する、心無い誹謗中傷や差別的対応等は特に慎むよう、継続した啓発・周知を実施する。

「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」抜粋

感染状況に応じたイベント開催制限等について（5/12～の取扱い）

緊急事態宣言 対象地域	収容率※4	人数上限※4	営業時間 短縮
まん延防止等 重点措置	50%	5,000人 (まん延防止等重点措置の都道府県)	21時
その他都道府県	大声なし※1 100%以内	5,000人※1	都道府県の 判断
	大声あり※2 50%以内	5,000人※1 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方※3	なし

- ※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。
- ※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。
- ※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働かせる（人数上限なし）。
- ※4 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。
- ※5 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の取扱いは別途通知する。

イベント開催時の必要な感染防止策①

(1) 徹底した感染防止等 (収容率50%を超える催物を開催するための前提)	
①	<p>マスク常時着用の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求め。 * マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保。
②	<p>大声を出さないことの担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。 * 隣席の者との日常会話程度は可 (マスクの着用が前提) * 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保 (最低2m)
(2) 基本的な感染防止等	
③	<p>①～②の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行 (ガイドラインで定める) * マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと * 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと (例：スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等)
④	<p>手洗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな手洗の奨励
⑤	<p>消毒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者側による施設内 (出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等) のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥	<p>換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦	<p>密集の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入退場時の密集回避 (時間差入退場等)、待合場所等の密集回避 * 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧	<p>身体的距離の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間 (5名以内に限る。) では座席を空けず、グループ間は1席 (立席の場合1m) 空ける。 ・ 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔 (最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)

イベント開催時の必要な感染防止策②

(2) 基本的な感染防止等 (続き)

⑨ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・ 過度な飲酒の自粛 ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外(例：観客席等)は原則自粛。 (発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩ 参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 * ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
⑪ 参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・ 接触確認アプリ(COCCA)や各地域の通知サービスの奨励 * アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
⑫ 演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有症状者は出演・練習を控える ・ 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないうちにおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・ 合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬ 催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント前後の感染防止の注意喚起 * 可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑭ ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表

(3) イベント開催の共通の前提

⑮ 入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 * 来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯ 地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、従来の目安(人数上限5,000人又は収容率要件50%のいずれか小さいほう)を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断すること。

令和3年8月19日

本部長指示事項

磐田市は、現在最も深刻な感染拡大に直面し、静岡県では、昨年4月以来の緊急事態宣言が発令されることになりました。

デルタ株の強い感染力を踏まえ、これ以上の感染拡大を抑止するためには、人流を抑制し、人と人との接触を減らすことが重要です。

各部局においては、今一度関係団体などを通じて、市民に感染防止対策をお願いするほか、イベント等の開催については、感染リスクを減らすための開催方法や、感染防止策の徹底を呼び掛けてください。

人流減少等によって経営に影響が及ぶ市内事業者に対しては、協力金等各種制度を周知するとともに、丁寧な相談対応に努めてください。

また、高齢者・障がい者・児童福祉施設、幼稚園等及び学校におけるクラスター発生の抑制策のほか、医療機関での病床のひっ迫対応における医療体制の整備については、静岡県の新型コロナウイルス感染症対策と連携して、積極的に取り組んでください。

市民生活の安全を守り、安心を届けるため、全ての職員が自ら何ができるかを真剣に考え、部局間で連携し、全力で取り組んでください。